

静岡県浜松内陸コンテナ基地の設置及び管理に関する条例（昭和46年静岡県条例第6号）第13条の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第14条の規定に基づき公示する。

令和2年12月25日

静岡県知事 川勝平太

施設の名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
静岡県浜松内陸コンテナ基地	浜松市東区流通元町 5番1号	公益財団法人静岡県コンテナ 輸送振興協会 理事長 宮崎 総一郎	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで